

■ 第1条（目的・適用範囲）

本規約は、合同会社haruzion（以下「当社」）が運営する撮影スタジオ「STUDIO SHION -碑文谷-」（以下「本スタジオ」）の利用条件を定めるものです。本スタジオを利用する法人・個人（以下「利用者」）は、本規約に同意のうえ利用するものとします。

■ 第2条（予約・契約成立）

1. キープ予約：無料。同一日程につき先着1件のみ受付。他社から本予約申込があった場合、当社より1回架電し、確定なき場合は即失効。利用日8日前に自動失効。
2. 本予約：予約フォーム送信＋当社からの受諾通知（メール・LINE）をもって成立。
3. 利用日の詳細スケジュール（入館時刻・撮影内容・スタッフ人数）は利用日48時間前までに確定・当社へ通知。
4. 本予約成立後は本規約に定めるキャンセル料が発生します。

■ 第3条（料金・支払い）

料金は税込表示です。

【基本料金（平日 8:00～20:00・人数階層制）】

◆ スチール撮影

1-4人	： 19,800円/h
5-9人	： 24,750円/h
10人以上	： 29,700円/h

◆ ムービー撮影

1-4人	： 22,000円/h
5-9人	： 27,500円/h
10人以上	： 33,000円/h

【時間外・割増料金】

早朝 5:00～8:00	： 基本料金 ×2.0
夜間 20:00～22:00	： 基本料金 ×2.0
土日祝	： 基本料金 ×1.3

【パック・買い切り（ムービー基準・10人以上）】

12hパック（平日 8:00～20:00）	： 316,800円
1日買い切り（17h・5:00～22:00・1棟専有）	： 550,000円

【オープニング特価（2026年11月末まで・先着30枠限定／全階層20%OFF）】

◆ スチール撮影

1-4人 : 15,840円/h
5-9人 : 19,800円/h
10人以上 : 23,760円/h

◆ ムービー撮影

1-4人 : 17,600円/h
5-9人 : 22,000円/h
10人以上 : 26,400円/h

◆ 12hパック : 253,440円 / 1日買い切り : 440,000円

【その他オプション】

駐車場（普通車1台） : 1,500円/日
キッチン利用（調理・火気使用時） : 10,000円/回
深夜延長（22:00以降） : 事前相談・超過料金適用

【運用ルール】

- ・ 最低利用時間は3時間。以降は30分単位で加算。
- ・ ご予約時申告人数の階層にて料金適用。当日に申告人数を超過した場合、超過した階層の料金に自動変更。
- ・ 初回利用者：事前銀行振込（利用日前日まで）または当日現金払い。
- ・ 2回目以降・法人：請求書払い（月末締翌月末払）可。
- ・ 値引き交渉には応じかねます。

■ 第4条（キャンセル料）

利用日8日前まで : 無料
7日前～4日前 : 利用料の30%
3日前～2日前 : 利用料の50%
前日・当日 : 利用料の100%

天候・出演者急病・機材トラブル等の事由によるキャンセルも上記に準じます（免除いたしません）。日程変更は同一料金プランかつ2週間以内の振替の場合、1回に限り無料。

■ 第5条（利用時間・館内ルール）

1. 利用可能時間帯は 5:00～22:00 の間で予約時間枠に準じます。
2. 22:00までに完全退館・清掃完了。近隣配慮のため、22時以降の在館・機材音出しは一切禁止。
3. 深夜作業・22時超え延長の希望は事前相談・当社承諾がある場合のみ、超過料金にて対応する場合があります。
4. 入退館時の物音・話し声・階段の使用は最小限に。
5. 敷地内での喫煙禁止（お風呂含む全室）。

■ 第6条（撮影内容の制限）

【全面禁止事項】

- ・本スタジオの外観撮影（玄関ドア、外壁、庭、路上、近隣が写り込む一切のカット）
- ・アダルトコンテンツ（性的表現を主目的とする映像・写真）
- ・反社会的・違法・公序良俗違反の内容
- ・近隣住民・周辺住宅の映り込みを含む内容

【水回り（洗面台・お風呂）の制限】

- ・汚し・破損を伴う演出（血糊・泥・食品汚し等の水回りへの使用）禁止
- ・水浸し・大量水流出を伴う演出禁止
- ・実際にお湯を張った入浴シーンは事前相談
- ・設備を傷める可能性のある化学物質・染料・ペイントの使用禁止

【ルーフバルコニー】

撮影不向きにつき原則使用不可（休憩スペースとしても最小限）。使用希望は事前相談。

【ペット同伴】

原則お断りしております。盲導犬・介助犬等の身体障害者補助犬を除きます。

禁止事項の違反が発覚した場合、撮影の即時中止を求め、以降の利用申込を全面お断りするとともに、当社が被った損害（原状回復費・営業損害・近隣対応費）を請求します。

■ 第7条（立入制限）

1. 本スタジオ1階の「洋室2（合同会社haruzion専用スタッフルーム）」は貸出対象外です。利用者・関係者の立入・使用・撮影・映り込みを一切禁止します（施錠管理）。
2. 本スタジオは住居兼スタジオのため、居住スペース（居住者の私物・生活動線）への立入・使用は事前指示に従うものとします。

■ 第8条（SNS・広報での取扱い）

1. 本スタジオの所在地・住所・外観・地域を特定できる情報は、SNS・ウェブサイト・チラシ等の一切の媒体で公開してはなりません（近隣配慮）。
2. 撮影作品の公開時、本スタジオ名を出典として表記する場合は「STUDIO SHION -碑文谷-（東京都内）」までとし、詳細地名を出さないでください。
3. 本スタジオ内で撮影した作例写真・ビジュアルを当社がSNS等で二次利用させていただく場合があります（利用者の作品タイトル・作家名表示は都度協議）。

■ 第9条（原状回復・清掃）

1. 使用した家具・小物は元の位置に戻すものとします。特殊な配置換えを行う場合は事前確認および写真記録を徹底してください。
2. 床・壁・天井への養生は利用者の責任で行うものとします。損傷・汚損が発生した場合、原状回復費用を請求します。
3. ゴミは利用者側で全量持ち帰りを原則とします（当社での廃棄希望は事前相談・45Lゴミ袋1個あたり 1,100円）。

4. 大型セット・特殊装飾の設置には事前許可が必要です。
5. キッチンを調理・火気使用で利用される場合、利用料 10,000円/回 を頂戴いたします。

■ 第10条（機材・電源）

1. 館内電源の総使用容量は事前に当社へ確認してください。ブレーカーの容量を超える機材（大型HMI・大型ジェネレータ等）は使用不可です。
2. 火気・発熱機材（大型ヒーター等）の使用は事前許可制。
3. Wi-Fiは提供しますが、大容量通信を要する場合は事前ご相談ください。

■ 第11条（スタッフ対応・業務範囲）

1. 撮影稼働中は原則、当社スタッフが本スタジオに滞在いたします。
2. スタッフの業務範囲は以下に限定されます。
 - ・ 設備・備品の案内および配置替えの補助
 - ・ 家具・美術・装飾品の移動補助
 - ・ 館内の見回り・監視（設備・物品の管理、原状回復状況の確認）
 - ・ 退館時刻の案内および時間管理
 - ・ 近隣からの苦情・問合せの一次対応
 - ・ 設備トラブル・緊急時の通報および初期対応
3. 以下の業務はスタッフの対応範囲外です。
 - ・ 撮影内容・演出・構図・ライティング等のクリエイティブ助言
 - ・ 利用者側機材の設置・操作・調整
 - ・ ヘアメイク・衣装・小道具のスタイリング
 - ・ 飲食物の調達・配膳
 - ・ 利用者側スタッフとしての労務提供
4. 本スタジオのスタッフは、本スタジオの設備・美術・近隣環境の保全を目的として配置されております。撮影の進行補助・制作助言を要する場合は、利用者側で別途ご手配ください。

■ 第12条（損害賠償・原状回復義務）

1. 本スタジオ内の当社所有物（家具・家電・備品・美術・装飾品・内装・床・壁・天井・建具・水回り設備・電気設備・外構・敷地内植栽等、本スタジオに属する一切の物品・設備）に対し、利用者または利用者の関係者（出演者・スタッフ・関係業者・来訪者を含む）の行為・滞在・機材持込・小道具使用等に起因して生じた損傷・破損・汚損・紛失・故障については、全て利用者の負担にて修理代・買替代・原状回復費用を全額賠償するものとします。
2. 前項の損害賠償額の算定は、原則として同等品の新品購入代金、または当社指定の専門業者による修理見積額とし、経年劣化・時価減価は考慮しないものとします。

3. 利用者は、損害発生に気付いた時点（撮影中・退館前・退館後を問わず）で、速やかに当社へ報告する義務を負います。報告義務を怠った場合、または虚偽の報告があった場合、原状回復費用に加え、調査費・遅延損害金等を追加請求いたします。

4. 撮影中の事故・怪我・利用者側機材の破損等について、利用者側に起因するものは全て利用者の責任と費用で対応いただきます。

5. 大型セット組み・特殊装飾・火気使用・水使用・大型機材の持込等、内装や設備に影響する可能性のある撮影を予定される場合は、事前に養生計画・使用機材リストを当社へご提出のうえ、当社の承認を得てください。承認なき実施に起因する損害は、損害額の150%を違約金として申し受けます。

6. 利用者は、撮影用損害保険・賠償責任保険・動産総合保険等への加入を推奨いたします（当社では未加入による損害発生時も、賠償請求額の減免は行いません）。

7. 本スタジオの搬入経路（階段・廊下・床・壁・ドア）における機材接触・擦過傷・圧痕等についても、第1項に準じて賠償対象とします。

■ 第13条（近隣クレーム対応）

本スタジオは住宅地に位置し、近隣関係が事業継続の生命線です。近隣からのクレームが発生した場合、撮影を即時中断していただく場合があります（その場合の返金・振替は事案の内容に応じて協議）。特に以下の点を厳守してください。

- ・路上駐車禁止（駐車場は敷地内のみ）
- ・路上・敷地外での機材出し入れ・大声禁止
- ・近隣への挨拶・声掛けは当社側から行います（利用者側での近隣接触は禁止）

■ 第14条（反社会的勢力の排除）

利用者が反社会的勢力に該当する、または関係を有することが判明した場合、当社は予約を無効とし、以降の利用を一切お断りします。

■ 第15条（免責）

天災地変・停電・通信障害・その他当社の責によらない事由により本スタジオが利用不能となった場合、当社は既払料金の返金以外の責任を負いません。

■ 第16条（規約変更）

本規約は必要に応じ変更することがあります。変更後の規約は当社ウェブサイトに掲載した時点で効力を生じ、以降の予約に適用されます。

■ 第17条（準拠法・管轄）

本規約は日本法を準拠法とし、本スタジオ利用に関する一切の紛争は、東京地方裁判所を第

一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【お問合せ】

STUDIO HIMONYA 運営事務局 / 合同会社haruzion

Email: desk@haruzion.jp

TEL: 070-2306-7783 (受付 9:00-20:00)

※所在地は予約成立後にご案内いたします。
